

本町通りの公共空間活用
ほこみち制度導入に向けた実装の取組み
「ホンマチチャレンジ2024」
について

2024年 8月 1日
一宮まちなか未来会議
一宮市本町商店街

一宮まちなか未来ビジョン



一宮まちなか未来会議

2024年5月

まちなかの将来像

今年5月に
策定公表

杜・まち・人が織りなす、

驚きや発見の生まれる次の100年へ

一宮のまちなかは、近世以前から真清田神社とそれに連なる参道として、三八市に代表される「市」を中心としてまちが栄えてきました
1921年の市政移行後も、本町通りや銀座通りを中心に一宮の商業の中心地として、市全体を支え、にぎわいだけでなく、様々な出合いや発見、挑戦を育んできました

2021年で一宮市が生まれてからちょうど100年

この先の100年を見すえ、この街に住む人、働く人、活躍する人みんなから、愛され、必要とされるまちなかとして、

多くの人を巻き込みながら、より様々な驚きや発見、魅力を生むまちなかを実現します

未来のまちなかのイメージ

このイメージは、ワークショップで市民から頂いた未来のまちなかへの夢をもとに、市内のイラストレーターに描きこんでいただいたものです
今後、取組が進むとともにさらに充実していきたいと考えています



Illustration: 山下ほたる

驚きや発見の生まれるまちへのアクション（取組方針）

OH! ICHINOMIYA

1 新しい価値があふれる公共空間に！

まちなかの様々な公共空間で、様々な取組や新しい挑戦を行いやすくなる環境づくり

2 誰もが誇れるまちなか空間を！

居心地よく過ごせ、歩いて回れるウォークブルなまちなかを創出するための空間づくり

3 “市”の文化を活かした通りの再生を！

商店街や公共施設、高架下の様々な空間資源の活用により、日常的に活気があふれる通りの再生

4 まちの資源に新しい価値を埋め込もう！

空き家や空き地など、地域の空間資源の活用によるまちの新たな魅力を育む仕掛けづくり

5 誰もが訪れやすいまちなかに！

誰もがまちなかに気軽にアクセスし、回遊しやすくするためのまちなか交通環境の形成

6 “いちのみや”“びしゅう”を知ってもらおう！

一宮とまちなかの魅力や活動を積極的に知ってもらうための情報発信とその仕組みづくり

7 挑戦と持続を両立するまちの仕組みづくりを！

自律的かつ持続的にまちを運営するための仕組みづくりと新たな人や挑戦を巻き込むことができる土壌づくり

■本町通りエリアビジョン

笑顔で歩いて暮らせる「本町ぐらし」のある通り



■本町通りエリアビジョン

(※○数字は4章の取組方針の番号)

【エリアビジョン(目標像)】

【アクション(取組方針)】

1 店舗の活気が店先にあふれる通りに:①③④⑦

沿道の店舗は、通りから中の様子が伺えるとともに、店先にもサービスがあふれて活気ある街並みをめざします。



>> 店先の歩道空間を日常的に活用できる仕組みづくりと、店舗の魅力発信に取り組みます。

2 チャレンジでいつも新しい価値を生み出す通りに:①③④

外からの新たな出店や、若者のチャレンジを積極的に受け止めて、いつも新しい驚きと発見のある通りをめざします。

>> 新たなチャレンジを積極的に受け入れるため、空き店舗の再生や、上記の店先空間を活用した店先チャレンジショップ等を検討します。また、通り空間でのイベント等、様々な公共空間の利活用を促進します。



■本町通りエリアビジョン

(※○数字は4章の取組方針の番号)

【エリアビジョン(目標像)】

【アクション(取組方針)】

3 歩行者がいつでも安心快適に過ごせる通りに:②⑤

スピードを出す自動車や自転車を心配することなく、小さな子どももお年寄りも安心して歩ける環境をめざします。



>> 自動車や自転車への注意喚起や、通行ルールの再検討等、望ましい交通環境の改善に取り組みます。あわせて必要な通り空間の再編改修も検討します。

4 来街者がアクセスしやすい通りに:⑤

自転車を安全便利で見栄えよく駐輪できる環境づくり、利用しやすい周辺駐車場の確保をめざします。



>> 便利な快適な駐輪スペースや駐車場の確保に取り組みます。

■本町通りエリアビジョン

(※○数字は4章取組方針の番号)

【エリアビジョン(目標像)】

【アクション(取組方針)】

- 5 だれもが居心地よく過ごせるウォーカブルな通りに:
②⑤



>> ベンチやテーブル等、ちょっとした休憩スペースや遊び場、木質や緑環境などで、居心地よい空間づくりに取り組みます。

- 6 真清田神社の歴史と文化を感じる通りに:
②③⑥



>> 真清田神社と連携した取組と、歴史文化を感じる通りの演出を検討します。

■本町通りエリアビジョン イメージ



Illustration: 山下ほたる

2. ほこみち制度 (歩行者利便増進道路) について





※ほこみち内に指定された特例区域には、テラスやオープンカフェ等を設置できます。

ほこみちとは

ほこみちは「歩行者利便増進道路」の愛称です。道路を歩行者にとって、もっと安心して歩ける楽しく過ごせる「みち」にしたい、そんな願いを込めました。

なにが変わったの？

これまでの通行を中心とした道路から、人の滞在もしやすい道路空間になります。

ほこみち制度により「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、まちなかの「ほっこり」する空間を創出できます。

point 1

歩行者のためになるモノを歩道におくことができます

ほこみち制度を適用する場所を道路管理者が決めます。ほこみちをきっかけに地域から道路管理者に提案したり、地域でストリームの魅力や可能性を話すきっかけにもなります。

point 2

道路を占用する者を公募できます

道路を占用する者を公募で選定できます。地域の特徴を活かしたアイデアや時流に合わせた創意工夫が生まれやすくなります。

※道路管理者以外の者が道路に物品を設置することを道路法では「占用」といいます。

point 3

長期間の占用ができます

公募した場合、占用期間が最長20年間になりました（通常は最長5年）。ビジネスの可能性を試算しやすくなります。カフェ営業などをしようとした場合、長期的な計画が立てやすくなります。

全国各地に広がっています！ みちから広がる、まちの可能性

ちよつとひと休みがうれしい!!



三宮中央通り（神戸市）

マーケットが暮らしの風景に!!



本町通り（敦賀市）

全国で139カ所
※令和6年3月時点

- 愛知県：1カ所（江南市）
- 岐阜県：7カ所
- 三重県：0カ所
- 静岡県：13カ所
- 長野県：16カ所

子どもと安心して遊べるみちに!!



銀座通り（甲府市）

居心地が良くて歩きたくなる!!



大垣駅通り（大垣市）

ほこみち（歩行者利便増進道路）

【道路法等の一部を改正する法律案（R2.5.20成立、5.27公布） 11.25施行】

○ 賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を創設

歩行者の利便増進のための構造基準の策定

- 歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能に

【新たな構造基準のイメージ】

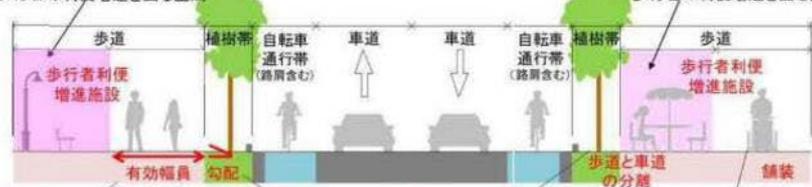
【現行】



車道を4車線から2車線に減らし、歩道を拡幅

【改築後】

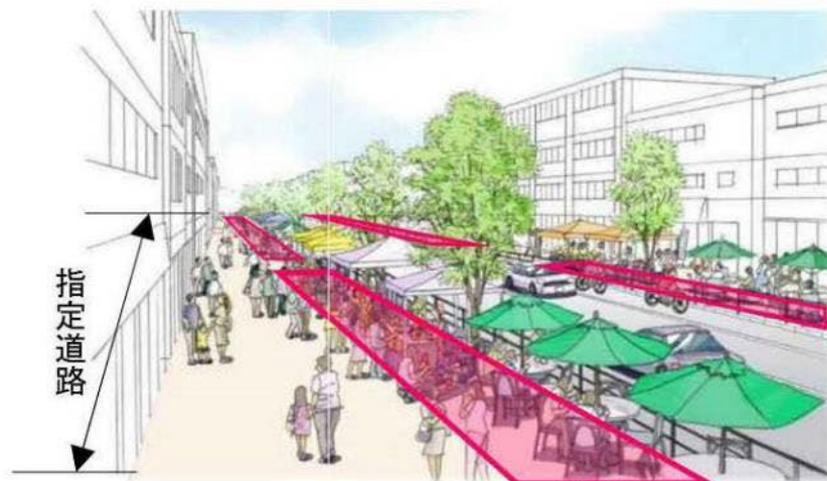
歩行者の利便増進を図る空間



バリアフリー基準	バリアフリー基準	バリアフリー基準	バリアフリー基準
・車いす同士がすれ違える歩道の有効幅員（2.0m以上）を確保	・歩道の縦断勾配5%以下（特例値8%） ・歩道の横断勾配1%以下（特例値2%）	・植樹帯や並木や柵の設置 ・緑石の設置高さ15cm以上	・透水性舗装を活用し、平坦で滑りにくく水はけが良い仕上げとする

利便増進のための占用を誘導する仕組みの導入

- 特例区域では、**占用がより柔軟に認められる**
- 占用者を幅広く公募**し、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能に
- 公募により選定された場合には、**最長20年の占用**が可能（テラス付きの飲食店など初期投資の高い施設も参入しやすく）



歩行者利便増進道路（ほこみち）制度

・制度の特徴

	歩行者利便増進道路（ほこみち）制度
設置物件	<ul style="list-style-type: none"> ・特例区域内では、看板・ベンチ・食事施設・自転車駐車器具などの歩行者利便増進施設等を無余地性にかかわらず許可を受けて設置することが可能 <u>（歩行者の利便の増進に資する物件）</u>
占用料	<ul style="list-style-type: none"> ・占用者が道路の清掃等を行う場合、道路占用料は10分の1に減額
収益	<ul style="list-style-type: none"> ・占用者が<u>収益の一部を自身の利益として得ることが可能</u>
占用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・公募占用を行った場合、<u>最長20年</u>まで占用可能

特例区域を指定し、歩行者の利便の増進に資する物件を設置できる

道路清掃等を行う場合、道路占用料は1/10に減額

収益の一部を利益にできる

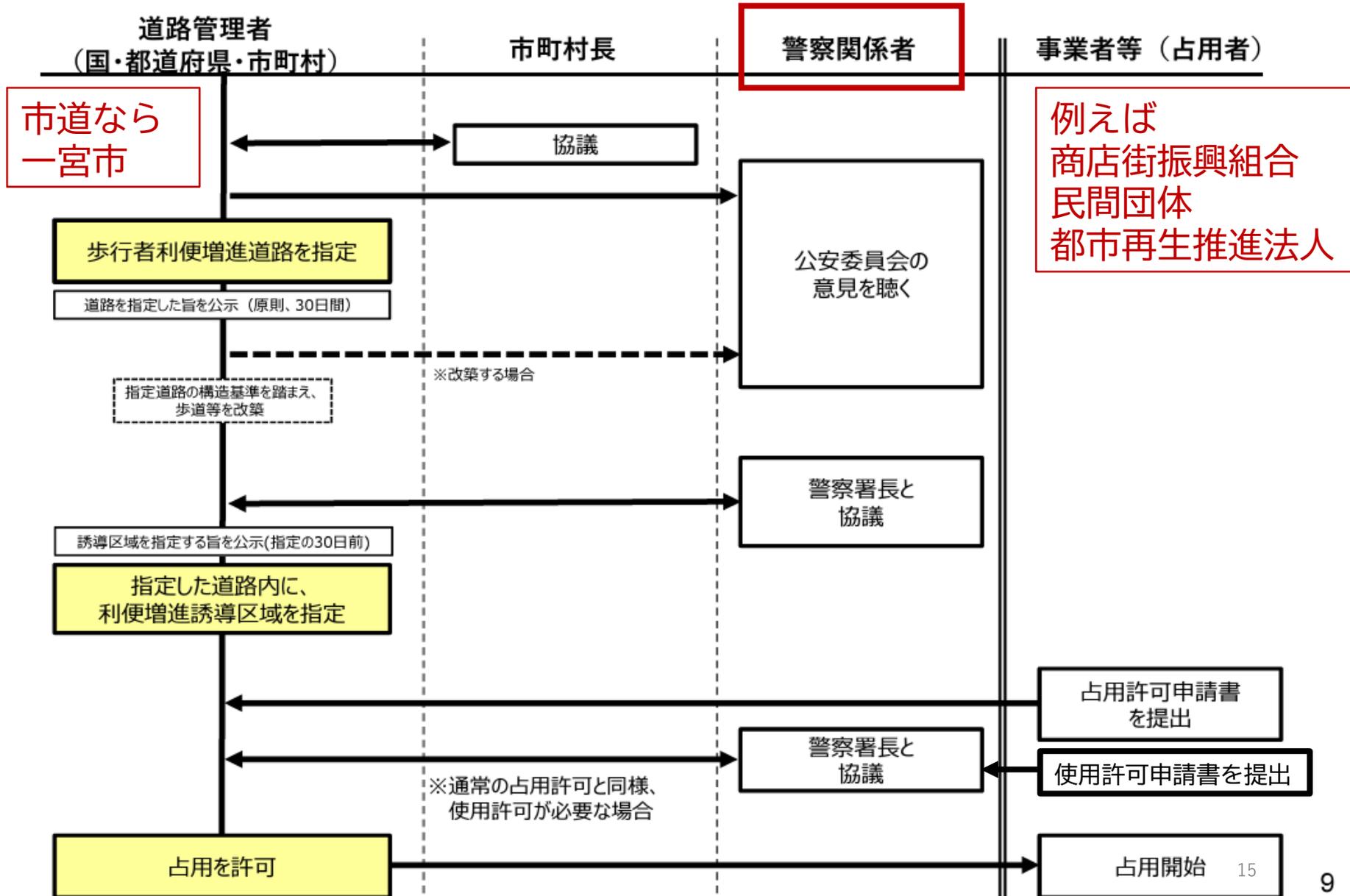
公募占用の場合最長20年間

・収益と支出のイメージ

歩行者利便増進道路
（ほこみち）



ほこみち制度 全体の流れ



本町通り 歩行者利便増進道路(ほこみち)検討イメージ

■検討の目的

- 本町通りの賑わいを創出するための方策として、ほこみち制度を活用した、道路空間利活用（歩道上のオープンカフェ設置等）を検討するもの。

■本町通りの状況



【通常通行規制】

11:00～20:00

歩行者専用道路

※許可車両は通行可

■本町通りウォークラブル社会実験の状況（R5年度）



【イベント時交通規制】

9:00～20:00

歩行者専用道路

※許可車両（キッチンカー）は通行できるが、
原則イベント中の移動禁止

**歩行者専用道路時間帯
11時～20時**

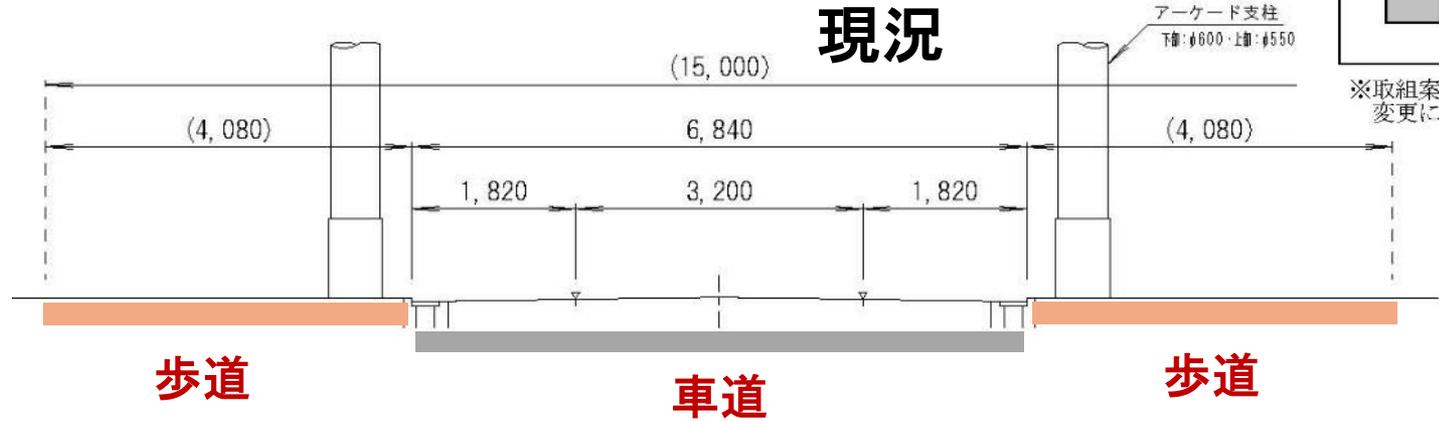
**本町通り3丁目
本町通り4丁目**

<凡例>

- : ほこみち区域 (予定)
- : 歩道空間
- : 車道 (路肩含む)

現況 C-C' 断面

現況

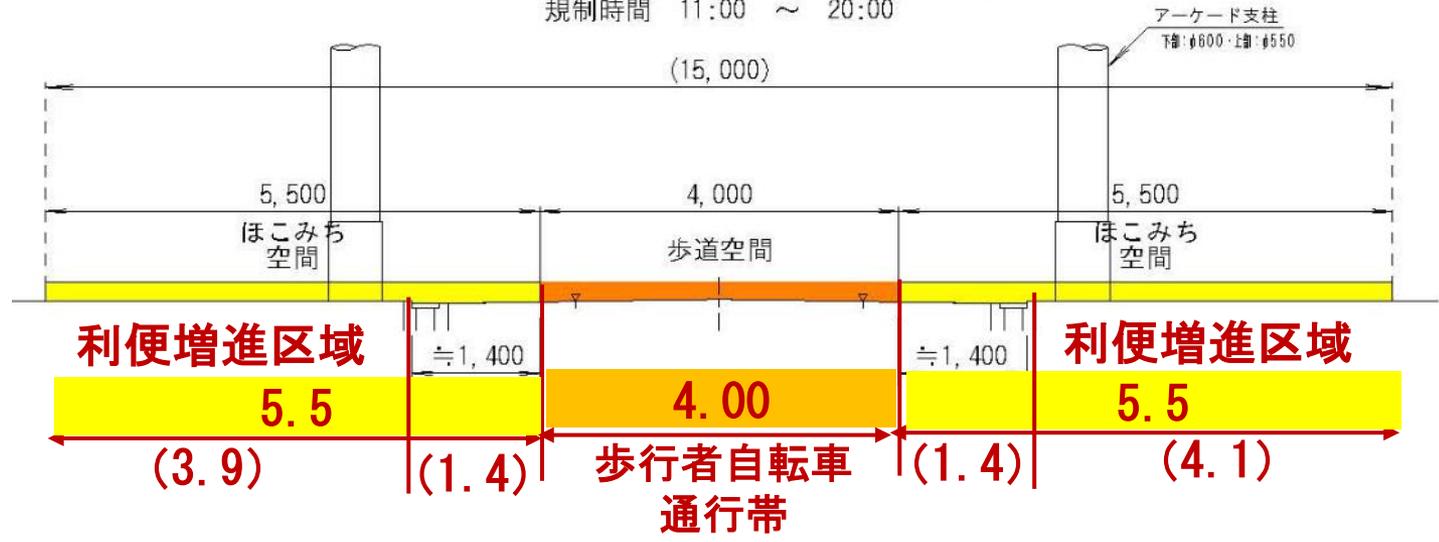


※取組案については、警察協議等により変更になる場合があります。

ほこみち導入時

取組案 C-C' 断面 (歩行者専用時間内)

規制時間 11:00 ~ 20:00



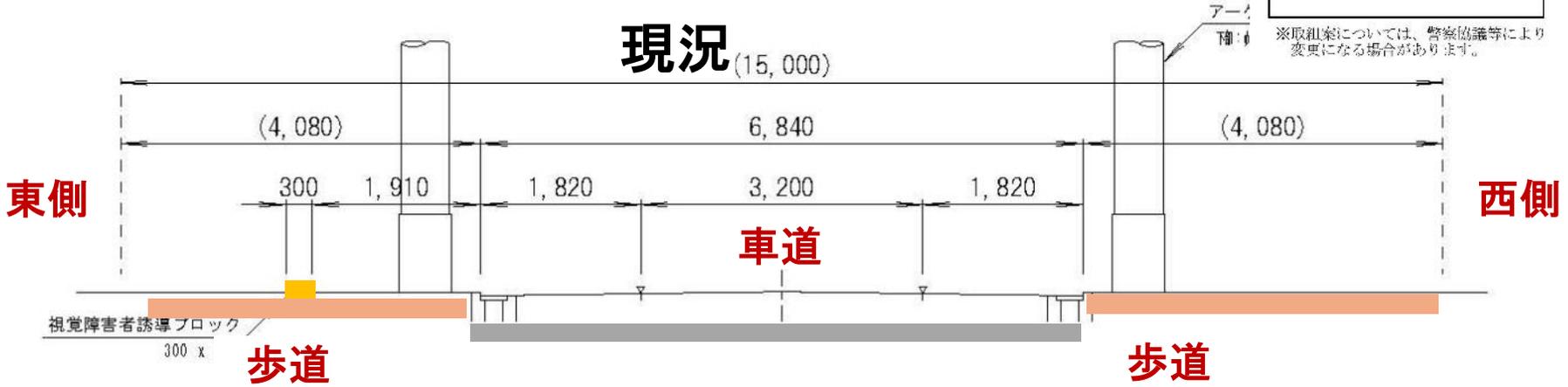
**歩行者専用道路時間帯
11時～20時**

本町通り2丁目

- <凡例>
- : ほこみち区域 (予定)
 - : 歩道空間
 - : 車道 (路肩含む)

※取組案については、警察協議等により変更になる場合があります。

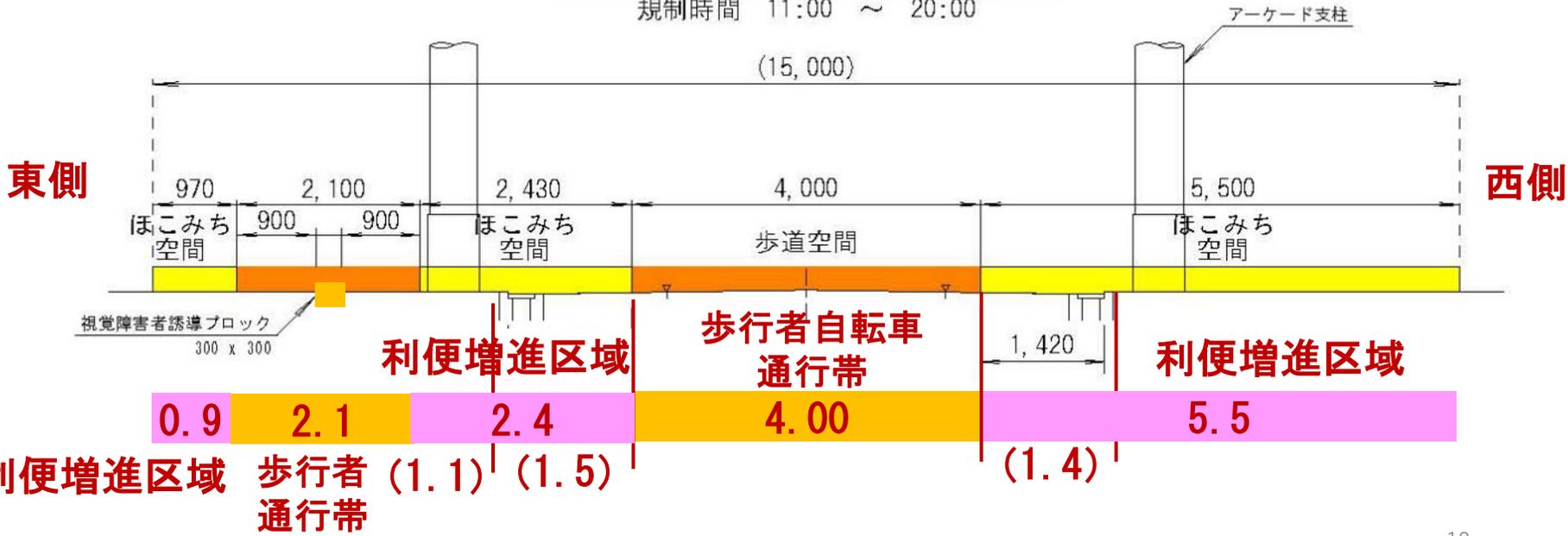
現況 (15,000)



ほこみち導入時

取組案 B-B' 断面 (歩行者専用時間内)

規制時間 11:00 ~ 20:00



利便増進区域

0.9
歩行者
通行帯

2.1

2.4
(1.1) | (1.5)

4.0

(1.4)

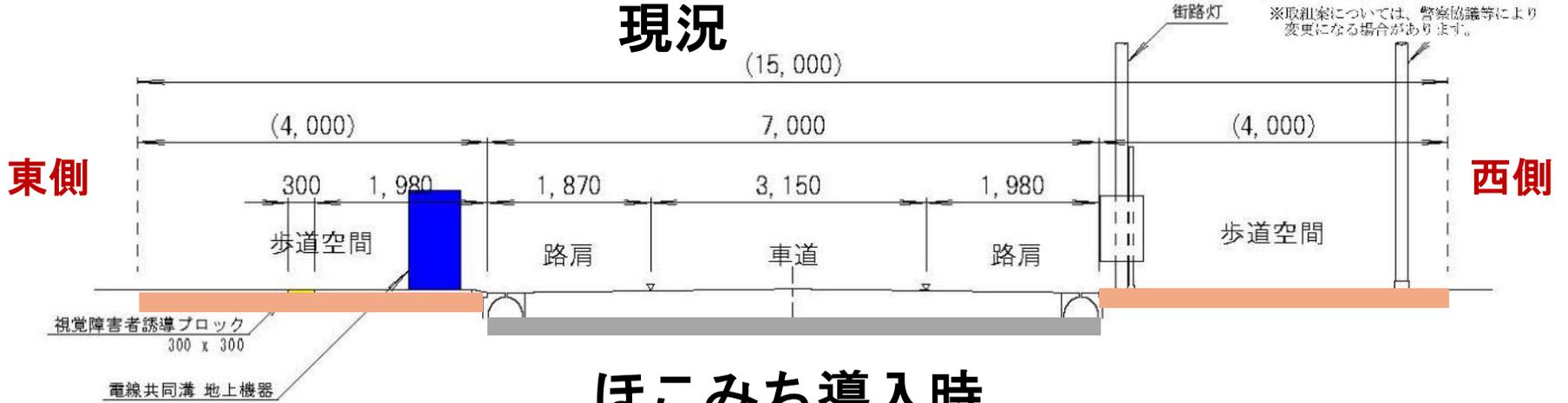
5.5

歩行者専用道路時間帯
11時～20時

本町通り1丁目

- <凡例>
- 黄色 : ほこみち区域 (予定)
 - オレンジ : 歩道空間
 - 灰色 : 車道 (路肩含む)

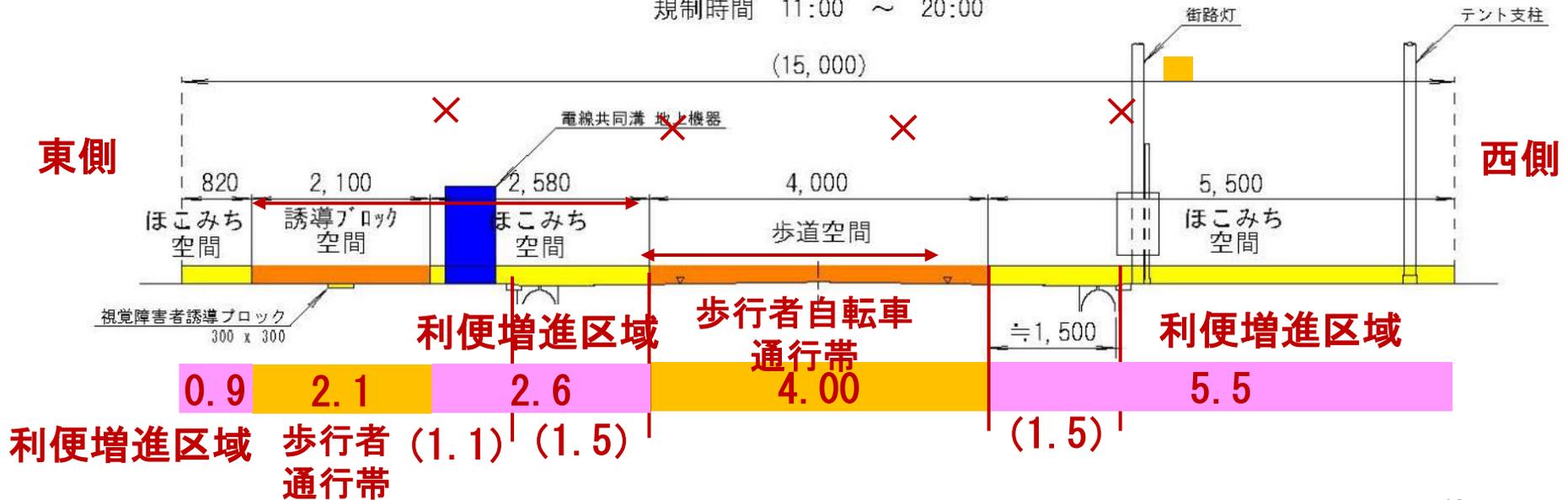
現況



※取組案については、警察協議等により変更になる場合があります。

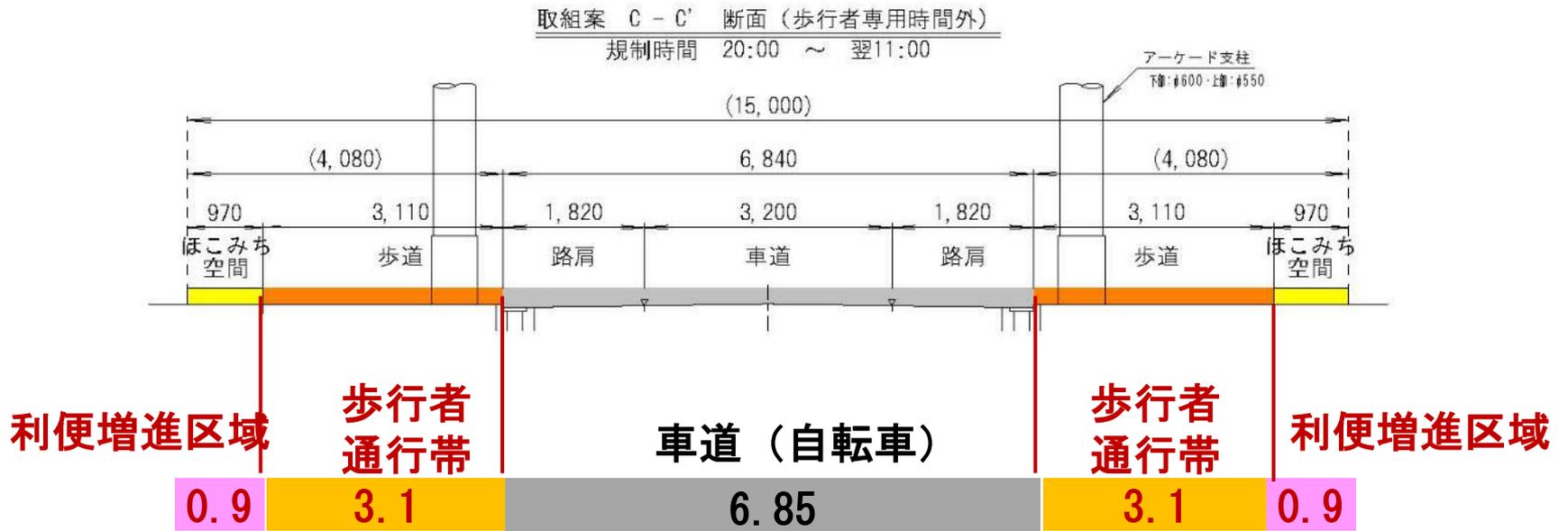
ほこみち導入時

取組案 A - A' 断面 (歩行者専用時間内)
規制時間 11:00 ~ 20:00



夜間時間帯
20時～11時

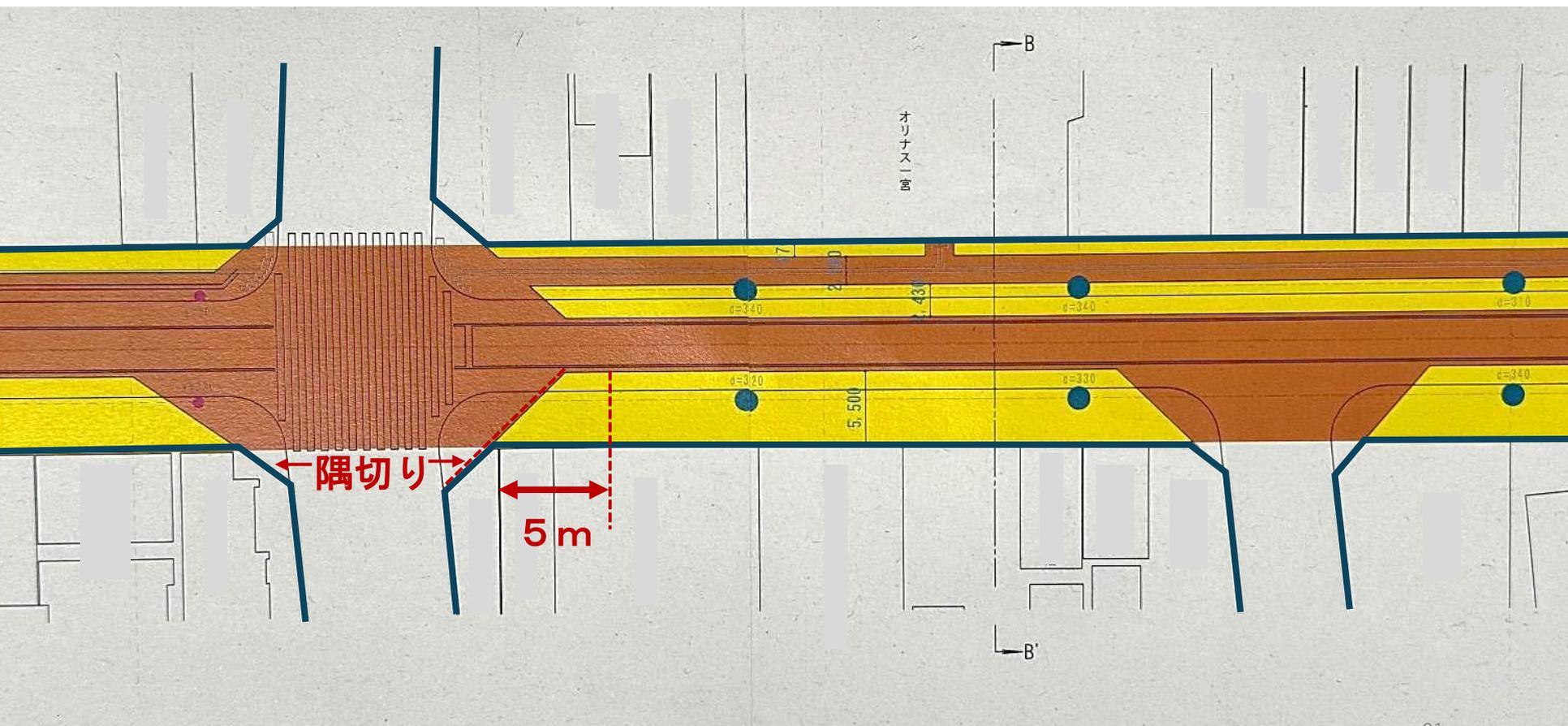
本町通り 1～4丁目



※夜間の管理が難しいため、
今年度の取組では、夜間は対象としない。

平面図(最新版)

通常の道路占用では交差点から5mの範囲は占用が認められない(交通安全のため視認性確保)
今回の実装化の取組では、歩行者専用道路であるため、交差点の隅切りの延長線までは利便増進区域と認める方向で調整を進めている。



3. ホンマチチャレンジ2024の概要

将来の本町通りの公共空間活用のための
「ほこみち制度」導入に向けた実装化の取組み

一定期間に限って、歩道空間の活用を行い、
その効果や課題を把握し、本格導入（道路空間
の再整備）に向けた対策を考える。

期間：2024年 10月～11月（約2か月間）

※地元要望があれば翌1月まで（約4か月間）

場所：本町通り 1丁目から4丁目

3. ホンマチチャレンジ2024の概要

①店先の歩道空間を活用する
(既存店が店先を活用する)

イメージ写真

②外からの出店利用を促す
(使われない店先を活用する)
空き店舗前等の活用、週末イベントでの活用

イメージ写真

③歩行者が快適な空間を演出
ベンチ設置、緑化実験、子どもの遊び場設置

④交通安全への取り組み
自動車のスピード抑制、自転車の安全通行、駐輪スペース

⑤通りの活用や維持管理（清掃等）のルール化

4. 社会実験後の本格導入に向けて

- ①歩車道一体型道路への再整備の検討
（車より歩行者が優先の道路化、バリアフリー化、など）
- ②占用料の支払い（清掃等管理の場合1 / 1 0に減額）
- ③活用空間の維持管理のルール化（仕組み化）
（自主管理、清掃、外部出店等の誘致、など）
- ④歩行者専用道路時間帯（現状11時～20時）の拡大
- ⑤快適な買い物環境の維持管理
（お客様ベンチ、緑化、小イベント日常開催など）
- ⑥通行許可車両の適正な運用など